企業就労決定までの流れ(保護者用)



進路相談会

進路希望調査をもとに、2年生の I 月に進路相談会で職種や 通勤手段の確認をします。

3年生の4月には、関係機関も交えて実施します。

実習先の開拓 実習先決定

進路希望調査や進路相談会の内容をもとに、現場実習先を決定します。<u>企業から本校あての求人はありませんので、進路</u>指導部を中心に実習先(就職先)を探します。

※保護者の皆様からも情報提供があればお願いします。

現場実習の実施

本校職員が付き添ったり巡回したりして、支援しながら2~4週間の実習を行います。3年生は関係機関の方に実習の様子を見ていただき、卒業後の支援につなげます。

現場実習の評価

実習の様子から、企業側に雇用可能であるか、またはどのような条件なら雇用できるかを評価してもらいます。

求人票の確認 (就職内定)

雇用が可能であれば、企業からハローワークを通じて学校に 求人票が出ます。

求人票の具体的な雇用条件を確認します。求人票の確認をもって就職の内定とします。

必要書類の提出

雇用条件を了解したうえで、必要書類をハローワークを通じ て就職する企業に提出します。企業からハローワークに採用 初日が記された採用通知が返信されます。

正式採用

ハローワークから学校に内定通知が送られてきて、正式な採 用となります。